

令和元年度 第9回（12月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和元年11月29日(金) 午前10時～午前11時40分
3. 出席委員	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山崎博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二国体推進室長、山口敦司市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 皆さんおはようございます。本日は11月29日ですが、定例教育委員会としては12月分という形で第9回を始めさせていただきたいと思っております。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをしたいと思っております。本日の会議の事項中、報告第30号 臨時代理した事件(令和元年度12月補正予算要求)の承認について、協議及びその他の項の義務就学者の就学校の変更について並びにその他の項の児童生徒の問題行動につきましては名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案したいと思います。委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようですのでこれらの案件につきましては非公開として会議を始めたいと思っております。それでは事項書に基づきまして始めたいと思っております。

1 報告

第30号 臨時代理した事件(令和元年度12月補正予算要求)の承認について

【非公開】

2 議案

第22号 名張市市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(具申)

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様からご質問、ご意見

ございましたらお出し下さい。はい、どうぞ。

(委員) 先日、事務局から、桔梗が丘中学校に関して色々と説明を受けましたが、再度ハード面やソフト面、もう年末に入っていますので進み具合を説明頂くようお願いいたします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 前回ご説明申し上げました、今現状外観からしますと足場が組みあがって安全ネットも設置されてかなり現場らしくなってきたと思っています。11月中はそういう事前準備の方が進んでいて、工事もそろそろかかるような工程表ではなかったかと思います。なお体育館につきましては足場を内部で組み上げていまして、中から吊り天井の工事をしていますので、それも足場の養生はだいぶ出来上がっているような状況であると思っています。別段その工事の進捗について遅れがある、或いは早まっているという報告をいただいておりますので、私どものいただいている工程表のとおり進めていただいているものと認識しているところです。なお、工期の方が令和2年2月28日までとなっています。その後移転作業ということで、現在工事中の旧桔梗丘高等学校内にある備品を新しくなったそれぞれの部屋に配置する作業となります。そして現在の桔梗が丘中学校で使用していて、来年度新しい校舎で使用する備品について引っ越しをするというのが3月以降の予定です。4月1日の開校を目指して、その1か月間は急ピッチで移転作業に入ることとなっています。それに関しまして先ほどの12月補正の中でも予算計上しておりますが、全て業者対応という事にもならず、庁内の職員の動員、教育委員会内の職員の動員をお願いする中で移転作業をする予定をしています。それから校区再編にかかる様々なソフト面の協議としましては校区再編準備協議会を、明日第5回目をさせていただき予定で、概ね明日でほぼ協議が終わる予定です。内容は、当初生徒の経過措置につきましてお話し合いをいただき、それは教育委員会規則の改正というところまで漕ぎ付けておりますが、案件となっている大きな内容としましては通学路の安全確保です。委員の方が再度新しく桔梗が丘中学校の通学路となる道を歩いていただきまして、問題点を上げ、通学路交通安全プログラム、こちらの方は、本年度は桔梗が丘中学校区の合同点検の年ではありませんでしたけれども、特別に本年度合同点検を実施し、警察、三重県、そして名張市の道路管理者等も立ち会う中で、危険箇所、問題点等をほぼ整備が進んできました。まだ残っているところは今年度中に整備、改善をしていただく予定であります。それから明日の協議の内容ですが、通学路の整備状況についてご報告をさせていただきますとともに、来年度の中学校、桔梗が丘中学校の入学予定の保護者・生徒への説明会への提案の内容、特に制服であったり、部活動であったり通学路であったり、そういったような説明を中学校の方から案として提示をされ、それについてご意見をいただくことになっております。

(委員) ありがとうございます。色々ご苦労があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

(教育長) 他、いかがですか。はい、どうぞ。

(委員) 現在桔梗が丘中学校に通っている保護者の方からまだ何も知らされていないとい

う声を聞かせてもらったので、中々きっちり決定していない部分もあると思いますけど、保護者に色々周知していただければと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) それにつきまして、校区再編準備協議会で話し合われた内容をまだ決定事項ではないにせよ、話し合いの進捗状況等、便りにさせて頂いて全ての関係の保護者に配布をさせて頂いておられます。

(委員) 保護者もどれだけお便りを読んでいるかというのも分からないところですが、そういう声も聴きましたのでどうぞよろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい、引っ越し作業の計画、実行にあたって市内の方々への周知徹底ということで、今、大変な状況にあらうかと拝察します。是非とも怪我・事故がないように万全を期していただき4月から気持ちよく学校運営が出来るように皆さん協力し、タイトなスケジュールの中でも緊張感を持って皆さんで成功させていただければと思います。やっぱり計画が大変だと思いますけども、よく練っていただいて無理がない計画をお願いします。

(教育長) はい、他よろしいでしょうか。工事も含めて計画予定通りやっているということで、4月1日の新しい学校での開校に十分間に合うようにさまざま皆様方のご協力を得ながら進めていくという事務局からの報告でした。確認ですが設置に関する条例は議決頂きましたら議会の方に提出するわけですけども、校区の通学路の部分に関する規則は改正されていますか。はい、事務局。

(事務局) 教育委員会の就学等に関する規則については、すでに改正をしております。

(教育長) では、これで移転に関する件は全て終了ということでもいいわけですね。

(事務局) はい、規則、条例も改正しております。

(教育長) 分かりました。はい、どうぞ。

(委員) 通学路の話でお尋ねですが、桔梗が丘の中学校が移転・移設され、新しい中学校となることで特別なセレモニーとか特別な行事はありますか。それとも通常の入学式とか始業式とかいうことだけの流れになるのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 度々その学校の校長先生或いは地域の方とお話しする機会をいただいています。折々の話の中で、移設に伴うセレモニーについては今もってその予定もしていません。そのような話もさせて頂いていませんので通常の入学式・始業式になってくるのではないかと考えています。

(委員) はい。了解しました。

(教育長) 私の方からも補足いたしますが、明日、予定では最後の準備協議会もあるわけですし、そういう話が出てくるとすると、きちんとした教育委員会の考え方もまとめておかなければならないと思います。今回は学校の名前も変わらない、ただ場所が移転するだけとい

うことですが、小学校の校区が変わるということが一つあります。教育委員会としてはこれまでの統廃合のように統廃合により新しい学校ができるという形ではないので、特段のことは考えていない訳ですが、もし質問を受けた時はきちんと筋の通る形で答えなければならないということも指示してありますので、ご理解いただければと思います。この件よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それではこの協議事項につきましては、教育委員会としましては承認という形でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。

## 第23号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。前回の会議に引き続いての内容で、本日議決を頂きたいということですので、委員の皆様方からご意見、ご質問ありましたらお出し願いたいと思います。先ほど言った食育に係る成果指標の目標数値が本当に高いです。注釈に全国学力・学習状況調査の生徒の質問紙の調査よりと書いてありますが、調査結果から設定した目標値とは違う訳ですから、何かその事は明確にしておかないと、余りにも乖離しているとそれはどうかと思います。もう少しその辺りの補足がどこかに分かるようにしてもらっておく方が良いかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。はい、事務局。

(事務局) ばりばり食育推進計画の目標値との整合という事をどこかに記載するなどし、対応させていただきます。

(教育長) はい、教育委員会が設定した目標数値にあまりにも乖離していたらどうなのかという疑問も持たれてはいけないと思いますので、目標設定の根拠なども分かるようにしてもらった方が良いのかなと思いました。他のことで委員さんどうでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 17ページの(4)番の下線を引いてある二行目、小学校10校が読書活動推進のためという箇所ですが、前回の資料では11校となっていますが、10校に修正されています。どちらが正しいのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) それにつきまして、読み聞かせ会やコンサート、学校独自にということで、小学校11校で前回上げさせていただいていました。この内容や事業の予算関係のことを再度関係室に調査をさせていただきましたところ、10校ということが正しいということも明らかになってきましたので、訂正をさせていただいています。学校独自でと言う記載の仕方も改めさせていただきまして、文化的行事に係る予算を活用しということで書かせていただいています。10校が正しい校数でした。

(委員) はい、分かりました。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 24ページ、25ページで教えて下さい。記述につきましては大変丁寧な記述が見られて、このことについては何も申し上げることありません。質問ですが、まず24ページのスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの点です。最初にスクールカウンセラーです。設置をして充実を図られているということは理解できました。それで右側の25ページのところで今後の対応としまして、より全ての小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置できるようにしていく必要があると言われてこの文脈を見ますと、今のところ全ての小中学校にスクールカウンセラーが配置されていないという現状があるのでしょうか。まず全て有るか無いかの話と、もし全てでなかったとしたら何%配置されているのか。そして三つ目としましてスクールカウンセラーの配置がこれまでを見た時に拡充されているのか、その推移、充実の度合い、横ばいなのか減少傾向か、そのあたり実態を教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) スクールカウンセラーにつきましては、国県の事業を受けての配置になっていて、基本的には同じ中学校区に同じカウンセラーの配置を進めています。現実的にもほとんど叶ってはいますが、若干事案によってあるいはそのカウンセラーの勤務も毎日ではなく、週一になったり、二週に一度の所もあつたりしますので、叶わない部分があつたりします。そのため、そこのところをもっと充実させたいという考え方ですが、基本的には同じカウンセラーが同じ中学校区に行っております。100%かとなるとそこまで行ってないので、そのためにももう少し時間数を増やしていかないといけない部分もあつたりします。カウンセラーがどの学校にも実際に配置されているのかというのは、先ほどの中学校区で、中学校一つあつて小学校三つあつたとしましたら、その四つの学校が話し合いをして時間数をどう配分するかそういった調整もしています。学校の状況によってはあまりカウンセラーが必要じゃないところもあり、また、特にある年だけカウンセラーが必要な場合もあるので、常に年度初めに調整をしております。そういう考え方でいくと全部の小中学校にカウンセラーが配置されているということになります。そのカウンセラーの時間数などについては、とても厳しい予算ですので、増えているという事はなく、努力して頂いて横ばい、やや減とかだいたいそういう感じです。

(委員) はい、状況よく把握できました。二点目ですが、スクールソーシャルワーカーについてです。24ページのところで学校だけで解決することが困難な課題に対して指導助言とあり、延べ174件の対応となっています。延べとは言いましても、年間の実働の学校の日数と比較した場合においても本当に毎日のように案件があることなのかなと拝察しました。これにつきましても25ページのところでエリアディレクターの方と同様にスクールソーシャルワーカーの拡充という事をテーマとしている、今色々な状況の中でこれもスクールソーシャルワーカーの指導助言について必要性や緊急性ということについてどうい

ふうに、拡充ということで前年よりも本当に拡充しつつあるのか、またこれも予算の関係で厳しい状態にあるのか、現状を教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) スクールソーシャルワーカーは、ご存知のように各関係機関を繋いで子ども・家庭を支援していく職種ですので、カウンセラーとは全然立ち位置が違います。カウンセラーは個別の気持ちを汲み取ったりしながらその子の心の安定を図りますけども、スクールソーシャルワーカーは先ほど言いましたように学校だけでは解決できない課題を他機関に繋げていく役割の方ですので、そういった意味では一つ一つの問題行動の背景に様々なものがありますので、その必要性はとても高いと感じているところです。そういう意味合いで考えると予算との関係はありますが、人数的な事、時間的な事、これはもうかなり増やして行きたいという気持ちがありますが、予算の関係で、市だけではありませんが、県も国もなかなか厳しい状況にはあります。ただ国についてスクールソーシャルワーカーは基本的に中学校校区に1名ぐらいの基準で進めているところです。県にしても予算が伴いませんので、その辺では進み具合はもう一つだというのが現状です。ちなみに市単でのスクールソーシャルワーカーも配置していますが、ここもまた予算の都合上なかなか難しい所がありますが、活用状況としては本当にニーズが高いという風を感じております。

(教育長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(委員) 是非とも拡充ということで、人に関わることですので、先ほどのスクールカウンセラーと今回のスクールソーシャルワーカーについて、現場のご要望も高いということで優先順位を高めつつ次の拡充の方策をまとめていただければというふうに思います。

(教育長) はい、私から補足もさせていただきますと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして最近、国はスクールロイヤーということも言われていますが、配置については当然予算が伴うことで、国県による配置は厳しい状況にあります。国もいろいろ配置基準について言うてはいますが、現実問題はなかなかそこまで充足されていないというのが実態です。スクールカウンセラーは名張市内全ての小中学校に配置されている形となっていますが、ただ、今言ったように中学校校区で同一の人がやっていますので各学校でそれぞれについて十分満足な回数があるかと言うと、若干疑問な所はありますが、急を要するところを主にやってもらっています。スクールソーシャルワーカーは国県での配置が名張市の状況では足りませんので、市で独自に配置しているということがあります。その辺の繋ぎは先ほど説明があった通りで、役割は全然違う訳ですが、そのあたりをうまく回しながらやっているという状況です。また、エリアディレクターとスクールソーシャルワーカーとも専門的な知識が大変豊富で、現場から喜ばれています。そしてスクールロイヤーはまだまだ三重県でもほとんどいないところですけど、市長も大変心配をしてくれていまして、実際学校ではいろんなトラブルが起こっていますが、こちらにつきましては現時点としてはエリアディレクターが間へ入ってもらってやっているという状況ですが、法律の専門家がやはりいないとできないことも多々ありますので、市の弁護士に相談をかけているというこ

ともたくさんある訳です。そういう実態の中でいわゆる学校における専門の教員以外の専門家というか、そういう人もこれからの時代の中では当然必要になってくるのではないかなと思っているところで、それぞれの役割分担をしながら実態に合った対応をしているというのが今の状況です。他、いかがですか。はい、それでは無いようですのでこの件につきましては、議決ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございました。では、このとおり議会の方にも報告をし、ホームページの方にも掲載させていただきます。さらにはこれらを踏まえて今度の教育フォーラムの中で進捗状況の報告をいたしますので、よろしくをお願いします。

### 3 協議

#### (1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

### 4 その他

#### 1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

#### 2) 児童生徒の問題行動について(10月分)【非公開】

#### 3) 図書館だより(2019年12月号No.327)

(事務局説明)

(教育長) はい、よろしいでしょうか。はい、それではこの程度にさせてもらって次に進みたいと思います。

#### 4) その他

##### ・各所属からの諸事項

(事務局説明)

11月10日に行われましたスポーツフェスティバル、それからスポーツ大賞の表彰式につきまして皆様ご出席いただきましてありがとうございました。また11月17日にはひなち湖マラソンを開催し、参加者440名ということで昨年よりは少し減っていますが、良いお天気の日で無事事故なく盛大に終えることができました。

(事務局説明)

11月7日には名張市小中学校音楽会、中学校の部にご来場いただきましてありがとうございました。本当に年々充実した素晴らしい音楽会になって来ているなと思っています。そしてまた本日から12月2日の月曜日まで、名張市立学校・園美術展覧会ということで本年度は名張小学校が会場となります。幼稚園から中学校まで図画、工作、工芸、書写、全部合わ

せまして 1,074 点展示をしていますので、またお帰りの際にぜひお立ち寄りいただければ  
と思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局説明)

12 月 7 日の土曜日、教育フォーラムを開催いたします。既にチラシもお配りさせていただ  
き、ご案内もさせていただいておりますが、会場は教育センターで 9 回目の教育フォーラ  
ムとなります。教育委員の皆さまにも是非ご参加の方いただきたいと思っておりますので、よろし  
くお願いいたします。

(教育長) 他、よろしいですか。はい、それではこれを持ちまして第 9 回の定例教育委員会  
を終えたいと思います。今、全国的にはインフルエンザの流行期に入っているということで、  
学校は今年、2 学期の終業式が 26 日、3 学期の始業式が 1 月 7 日と、冬休みが短くなるわ  
けですが、こんな状況の中でインフルエンザが蔓延しないように思っているところです。  
こればかりは分かりませんが、皆さん方も十分健康には留意されまして日々忙しい中ですけ  
どもよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。